

**「節目の年」に理解と協力を**

新年あけましておめでとうございます。今年も会員のみなさまとご家族に平穏な日々が続くよう願っています。

世界を震撼させた金融危機は最悪期を脱したとはいえ日本経済の反発力は鈍く、デフレ経済の再来が懸念されている昨今の経済情勢です。精華町内の景況も芳しくはありませんが、センターの平成21年度業績は民間企業の落ち込み分を家庭と公共部門の受注増でカバーして、前年度に達成した1億円の受託額は何とか維持できそうな状況です。

センターは今年二つの大きな変化を控えています。文字通り「節目の年」になりそうです。変化の一つは財団法人精華町都市緑化協会の仕事を引き継ぐことです。平成9年に設立された都市緑化協会は都市緑化の推進を図りつつシルバー人材センターの設立にも貢献してきました。センター運営が軌道に乗ったことや、協会を取り巻く社会情勢が厳しくなったため、近くその業務のほとんどをシルバーセンターに移管して社会的使命を終えることになりました。このため、センターは3月の通常総会で定款の一部を変更して受け入れ態勢を整えたいと考えています。皆様のご理解をお願いします。

二つ目の変化は公益社団法人への移行です。「不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する」ことを目的にした公益法人への移行は、運営や事務処理面で厳しく規制されますが、社会的信用が増し、税制面で優遇されるなどの利点もあります。何よりも国や地方自治体からの補助金を受けるには「公益」の名称は欠かせません。総会で皆様のご賛同を得て移行申請を行いたいと考えています。

民主党内閣の行政刷新会議は昨年11月の事業見直し作業で、シルバー人材センターの補助事業予算を3分の1程度カットする方針を打ち出しました。京都府の補助金削減も進行中です。財政難を乗り切るには「自主・自立・共働・共助」の理念に立ち返って、会員と役職員が力を合わせて取り組むことが必要です。会員のみなさまの理解と協力をお願い致します。



**理事会のうごき**

**第5回理事会 平成21年9月11日(金)**

第17号議案 正会員入会申込者の専決処分の承認を求めることについて

**第6回理事会 平成21年11月30日(月)**

第18号議案 正会員入会申込者の専決処分の承認を求めることについて

第19号議案 社団法人精華町シルバー人材センター事務規程の一部改正について

第20号議案 社団法人精華町シルバー人材センター職員給与規程の一部改正について

第21号議案 社団法人精華町シルバー人材センター職員退職金規程の一部改正について

全議案を可決しました。

**放課後児童クラブ対象の子育て指導員を募集しています**

期 間 夏休み（7月中旬から8月下旬）  
 春休み（3月中旬から3月下旬）  
 場 所 町内5カ所の施設（小学校の敷地内）  
 対象児童 小学校1年から6年生  
 1施設1時間半から2時間程度の自由時間の指導

皆様の経験と能力をご活用いただき、ご協力のほどお願いいたします。  
 問合せは98-0510 事務局 高田まで